

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和7年(2025年)9月4日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	石狩市 小学校 教諭 (男性・28歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和6年6月及び7月、ファイル共有ソフトを使用し、動画2本を著作者の許可なく複製したほか、当該動画を不特定多数の共有ソフト利用者に自動的に送信し得る状態にした。